

<主催> 非正規労働者の権利実現全国会議（代表・脇田滋）

研究会責任者・中村和雄（市民共同法律事務所）

第16回

# 均等待遇研究会

<連絡先>

堺市堺区一条通20番5号

銀泉堺東ビル6階

堺総合法律事務所 村田浩治

電話 072-221-0016

FAX 072-232-7036

<実践報告>

## 銀行非正規雇用の無期雇用化以後の格差是正

報告者：浦野 弘さん（金融ユニオン）

有期契約労働者についての労働契約法20条に関しては、今年6月に最高裁判決が出されました。

また、短時間労働者や派遣労働者を含めた非正規労働者全般に対する不合理な待遇差を禁止する「働き方改革関連法」が成立し、2020年4月1日から施行される見込みです。

このような判例や立法の動向をふまえつつ、職場において均等待遇をめざす実践的な取り組みが求められています。今回は、銀行職場における取り組みの実践例をご報告いただきます。

均等待遇研究会は、どなたでもご参加いただけます。

ぜひふるってご参加下さい。

**2018年11月12日（月）**

**18：30～20：30**

**エルおおさか 南72号室**

<参加申込>

参加無料！

お名前 \_\_\_\_\_

参加申込を  
お願いします

連絡先 \_\_\_\_\_

→

<fax 072-232-7036 まで>